

ー 第9号ー

平成 19 年 4 月 11 日発行

筑西 市議会だより

編集 / 発行 筑西市議会事務局



お花見国際交流会

□ 目次 □

○議案説明	2~3ページ
○陳情・請願・意見書・決議	3ページ
○平成19年第1回臨時会	3ページ
○議決一覧表	4ページ
○予算特別委員会の審査内容	5ページ
○議案質疑	5~6ページ
○一般質問	7~11ページ
○議会日誌	12ページ
○編集後記	12ページ

【主な内容】

平成19年第1回定例会

（平成19年度予算案を審議）

国民健康保険特別会計予算案否決

平成19年第1回定例会は、2月28日から3月19日までの20日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成19年度予算案を中心に条例案など67案件について慎重に審議されました。

その中で、平成19年度国民健康保険特別会計予算案が否決されました。また、「筑西市国民健康保険税条例の一部改正について」は、継続審査とされ、議員の任期満了により廃案となりました。これらにより、今号の議会だよりにおいて、一般質問や議案質疑にてまいります国民健康保険税の引き上げは、今回は見送られました。

議案説明

平成19年第1回定例会

今定例会に上程された議案は次のとおりです。

- 議案第2号は、平成19年9月30日をもつて筑西食肉衛生組合を解散し、と畜場を閉鎖することについて協議するものです。
- 議案第3号は、平成19年9月30日をもつて筑西食肉衛生組合を解散することに伴う財産処分について協議するものです。
- 議案第4号は、地方自治法の一部改正により、「収入役」を廃して「会計管理者」を置き、「吏員」を「職員」に改めるほか所要の改正を行うため、下妻地方広域事務組合の規約を変更するものです。
- 議案第5号は、地方自治法の一部改正により、「助役」を廃して「理事」を、「収入役」を廃して「会計管理者」を置き、「吏員」を「職員」に改めるほか所要の改正を行うため、下妻地方広域事務組合の規約を変更するものです。
- 議案第6号は、地方自治法の一部改正により、「収入役」を廃して「会計管理者」を置き、「吏員」を「職員」に改めるた
め、茨城租税債権管理機構の規約を変更するものです。

- 議案第7号は、地方自治法の一部改正により、「吏員」を「職員」に改めるため、県西総合病院組合の規約を変更するものです。
- 議案第8号は、下館地区における付替道路の整備に伴う機能停止及び旧行政界重複路線の廃止等による3路線の廃止、関城地区における土地改良事業及び県道バイパス供用開始等に伴う11路線の廃止、明野地区における路線延長等による3路線の廃止、協和地区における路線の一部廃止等による6路線の廃止、合計23路線を廃止するものです。
- 議案第9号は、下館地区における寄附行為等による5路線の認定、関城地区における土地改良事業及び県道バイパス供用開始等に伴う13路線の認定、明野地区における路線延長による再認定等3路線の認定、協和地区における路線の一部廃止による再認定等7路線の認定、合計28路線を認定するものです。

- 議案第10号は、一般会計の補正予算で、歳入歳出正額を追加し、総額31億4,641万余円とするもので、下水道建設事業基金積立金で余元とするもので、歳出の主なものは、大学等誘致推進事業基金積立金1億円、地域づくり振興基金積立金9,300万余円、国庫支出金償還金5,695万余円、老人保健費3,144万余円、水道事業会計補助1億円の減額、生活保護費8千万円、児童手当8,272万余円を減額し、総額2,933,144万余円などです。
- 議案第11号は、国民健康保険特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ1億6,838万余円を追加し、総額117億5,784万余円とするもので、一般被保険者療養給付費や退職被保険者等療養給付費等の計上です。
- 議案第12号は、老人保健特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ4千円を追加し、総額89億9,797万余円とするもので、老人医療給付費の増額です。
- 議案第13号は、公共下水道事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ1,424万余円を追加し、総額31億4,641万余円とするもので、下水道建設事業基金積立金で下水道建設事業基金積立金で余元とするもので、歳出の主なものは、大学等誘致推進事業基金積立金1億円、地域づくり振興基金積立金9,300万余円、国庫支出金償還金5,695万余円、老人保健費3,144万余円、水道事業会計補助1億円の減額、生活保護費8千万円、児童手当8,272万余円を減額し、総額2,933,144万余円などです。

- 議案第14号は、八丁台土地区画整理事業特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ1,251万余円を追加し、総額を353億5,476万円とするもので、歳出の主なものは、大学等誘致推進事業基金積立金1億円、地域づくり振興基金積立金9,300万余円、国庫支出金償還金5,695万余円、老人保健費3,144万余円、水道事業会計補助1億円の減額です。
- 議案第15号は、介護保険特別会計の補正予算で、歳入歳出それぞれ199万余円を減額し、総額55億5,673万余円を減額するものです。

- 議案第22号は、平成19年度の組織機構の改編に伴い、下水道部と水道部を統合して上下水道部とするため、条例を改正するものです。
- 議案第23号は、平成19年度の組織機構の改編に伴い、市長の補助職員と農業委員会の職員を兼任できることとするため、条例を改正するものです。
- 議案第24号は、要保護児童対策地域協議会委員、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員及び教育委員会結核対策委員会委員の報酬を新たに規定するため、条例を改正するものです。
- 議案第25号は、市長、副市長(助役)、収入役及び教育長の給料並びに特別参与の報酬額を減額するため、筑西市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例、筑西市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例及び筑西市特別参与の設置に関する条例の3条例を改正するものです。
- 議案第26号は、人事院勧告に伴い、扶養手当の額を引き上げるほか所要の改正を行うもので、
- 議案第27号は、平成19年度に限り、地域手当並びに期末手当及び勤勉手当の役職加算分を支給しないこととするた
め、条例を制定するものです。
- 議案第28号は、ペイオフ(預

金保護)解禁に対応するため、財政調整基金ほか18の基金に還財源との相殺の場合に基金を処分できる規定を加えるため、条例を改正するものです。

○議案第29号は、大学等誘致推進事業の事業資金に充てる基金を設置するため、条例を制定するものです。

○議案第30号は、農業集落排水事業に係る地方債の償還財源に充てる基金を設置するため、条例を制定するものです。

○議案第31号は、行政改革推進本部の決定に基づき、広域住民票の交付手数料ほか、手数料の額の改定等を行うため、条例を改正するものです。

○議案第32号は、行政改革推進本部の決定に基づき、放置自転車等撤去保管手数料の額を改定するため、条例を改正するものです。

○議案第33号は、行政改革推進本部の決定に基づき、一般廃棄物(粗大ごみ)処理手数料及び一般廃棄物処理業等許可手数料の額を改定するため、条例を改正するものです。

○議案第34号は、行政改革推進本部の決定に基づき、墓地使用許可証再交付手数料の額を改定するため、条例を改正するものです。

○議案第35号は、行政改革推進本部の決定に基づき、図書利用カード再交付手数料を徴収するものです。

○議案第37号は、明野農村環境改善センターについて、指定管理者制度に移行するため、条例を全部改正するものです。

○議案第38号は、協和総合センターについて、指定管理者制度に移行するため、条例を全部改正するものです。

○議案第39号は、関城老人福祉センター及び明野老人福祉センターについて、指定管理者制度に移行するため、条例を全部改正するものです。

○議案第40号は、茨城県在宅障害児福祉手当支給費補助金交付要項の改正に伴い、在宅心身障害児福祉手当の支給要件を改めるため、条例を改正するものです。

○議案第41号は、休日応急診療所において、休日に加え、平日の夜間にも応急診療を行うため、条例を改正するものです。

○議案第42号は、協和地区において65歳から70歳までの住民に対して行っていた医療福祉費の助成を廃止するため、条例を改正するものです。

○議案第43号は、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、

陳情第1号「農業集落排水事業に関する陳情」のです。

○議案第44号は、茨城県公害防止条例が「茨城県生活環境の保全等に関する条例」に改正されたことに伴い、条例の引用部分を改正するものです。

○議案第45号は、中小企業事業の微収条件を改めるほか所要の改正を行うものです。

○議案第46号は、筑西市水道事業給水条例による水道料金の算定方法等の変更に伴い、下水道使用料の算定方法を改めるほか、標準下水道条例の改正に伴う所要の改正を行いうものです。

○議案第47号は、市民病院において、第2土曜日及び第4土曜日(午前9時から正午まで)の診療を行うため、条例を改正するものです。

○議案第48号は、人工妊娠中絶費用及び各種診断書等手数料の額の改定等を行うため、条例を改正するものです。

○議案第49号から議案第59号までの11案は、平成19年度の各会計の当初予算です。

▲請願第1号 市による筑西幹線道路建設の凍結と計画した県に戻すことを求める請願(継続審査)

▲請願第2号 独り暮らしのお年寄りの緊急通報システム装置を無料に戻す請願(不採択)

▲請願第3号 医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願(採択)

陳情第2号「市民プールの復活を求める陳情」

▲陳情第1号「農業集落排水事業に関する陳情」

▲陳情第2号「市民プールの復活を求める陳情」

に受け付けたものです。

今定例会に上程された請願3件は、2月28日に関係常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、3月19日の本会議で次のとおり議決されました。

▲請願第1号 市による筑西幹線道路建設の凍結と計画した県に戻すことを求める請願(継続審査)

▲請願第2号 独り暮らしのお年寄りの緊急通報システム装置を無料に戻す請願(不採択)

▲請願第3号 医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願(採択)

▲議員提出による意見書1件は、3月19日の本会議において原案のとおり可決されました。これらは、同日付で政府及び関係機関に送付されました。

▲医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書

議員提出による意見書1件は、3月19日の本会議において原案のとおり可決されました。これにより可決されました。この議案の審議に当たり、本会議において条例改正請求代表者の方々に意見陳述の機会が与えられましたが、辞退をされました。議案の審議については、議案の説明、質疑の後、委員会付託を省略し、9名の議員による討論が行われ、採決されました。採決については、無記名投票と記名投票の要求がありましたが、投票の結果、無記名投票により行われました。その結果賛成38、反対37で原案のとおり可決され、議員定数は26名になりました。

答弁 今回の見直しにより、17年度と同一件数で比較すると、238万円程度の増額である。今回の見直しは、19年度の予算編成に当たり、財政健全化計画との整合性を図るために見合った適正な手数料コストに見合つた適正な料金とその考え方によるものである。全行业的に統一した人件費の考え方で、1分当たりの単価を57円として算出した。このことにより、住民に説明責任を果たせるものにすべきということである。これにより、健全な財政運営の一助となり、さらには行政サービス水準の確保が図られるという

このままでは、市のイメージが悪くなるばかりである。

このままでは、市のイメージが悪くなるばかりである。

このままでは、市のイメージが悪くなるばかりである。

国保税や手数料の値上げで、市民は非常に不安を抱いている。この手数料条例の改正でどのくらいの収入を見込んでいるのか。受益者負担の原則というが、厳しい財政事情でも、いろいろなものをうまく削減して、市民の負担を少しでも軽くすべきではないか。また、なぜこの時期に改正をしなければならないのか。周辺の市町村と比較してどういう状況なのか。

質疑

手数料条例の改正について

全議案に対する質疑は、3月7日に行われ、10人の議員が50項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。



予算特別委員会の審査が5

新年度予算案の審査を行う予算特別委員会は、3月14日、15日の2日間開かれ、平成19年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算案11案について施策を含め慎重な審査が行われました。

今回の審査においては、議案第50号「筑西市国民健康保険特別会計予算」に対する附帯決議案が提出され、賛成多数で可決されました。

委員会での主要な審査の内容は次のとおりです。

▽財政健全化計画に基づく特別会計や企業会計等への繰出金、デマンド交通システム、真岡鐵道運営、コミュニティ助成事業、遊休公有地、地方交付税、基金管理積立金等について

▽農業集落排水事業特別会計における使用料の滞納繰越、汚泥乾燥コンポスト処理業務について

▽防じん舗装箇所の舗装、筑西幹線道路整備事業について

▽スピカビル公共施設管理経費、新治駅前駐車場管理事業、都市計画マスタープラン等について

設整備事業、ごみ収集処理、清掃関係経費、外国人登録事務経費、草刈条例等について
▽国民健康保険特別会計における国保運営協議会、収納率、値上げに係る上げ幅、高額療養費、人間ドック等について
▽あけの元気館の需用費の内訳

▽小中学校の耐震診断、要保護・準要保護就学援助事業、文化財の復元、小中学校の備品購入の内容、各公民館の機能の違い、学校のトイレ改修等について
▽市民病院の患者数と医業収益、18・19年度の経営見通し、接遇について

▽関城老人福祉センターの事業内容、高齢者インフルエンザ予防接種、地域ケアシステム、難病患者福祉手当等について
▽いばらき農業元気アップチャレンジ事業、観光の振興、茨城結婚相談事業等について

▽農業集落排水事業特別会計における使用料の滞納繰越、汚泥乾燥コンポスト処理業務について
▽防じん舗装箇所の舗装、筑西幹線道路整備事業について
▽スピカビル公共施設管理経費、新治駅前駐車場管理事業、都市計画マスタープラン等について

平成19年度予算

一般会計 345億円

特別会計合計	315億7,573万円
国民健康保険事業	否決
老人保健事業	86億2,203万9千円
公共下水道事業	25億1,427万円
農業集落排水事業	13億 524万4千円
八丁土地区画整理事業	4億9,192万8千円
駐車場事業	1億6,690万円
介護保険事業	58億7,546万6千円
介護サービス事業	3,586万4千円

企業会計

水道事業	33億 600万9千円
病院事業	26億7,415万5千円

○予算特別委員会
◎小嶋 政男
○下條 豊
百目鬼 晋
須藤 茂
増渕 慎治
西村 正
秋山 真次
荒山 光秋
橋本 洋行
内田 田崎
由成 石内
哲男 津田
一郎 光修
神戸 修一
武男 坪井
照子 陽二
澤佐 恵一
繁雄 信勝
飯村 恵生
袖山 正男
鈴木 修一
聰 信勝
○副委員長

国民健康保険税の改正について

質疑

国保税の改正に当たつての基本方針と、改正内容について伺いたい。また、低所得者に対する軽減措置、資格証明書の発行、徴収率についても伺いたい。

答弁

改正の理由としては、現在も合併前の旧4市町の税率をそのまま適用している状態であり、それを早急に改め、統一した賦課方法と合わせて、税率を改める必要があるということである。また、市の財政状況は大変厳しい状況にあるため、一般的会計から国保会計への、その他の繰り入れが望めないということである。また、市の財政状況で試算したものでは、法定繰り入れとして6億366万円を計上し、法定外繰り入れは圧縮して、他の繰り入れとして3億1,600万円としている状況である。

さらに、財政健全化計画において、行政改革に取り組まずに改革を図らなければ、21年度には財政再建団体に陥ってしまうとの指摘がある。以上のことで、國保運営協議会の答申を尊重し、一般会計からの繰出金の抑制や独立採算、また受益者負担の原則による国保会計の適正化を図るため、見直しや改正を図るものであるので、ご理解を賜りたい。また、課税の方法については、3方式を採用し、応益割と

しての世帯にかかる平等割3万一千円、個人にかかる均等割2万8千5百円。それに、応能割としての所得割である。低所得者への軽減措置としては、応益割のうち所得に応じて、4割、6割の軽減措置が設けられている。

資格証明書については、現在、48世帯が交付世帯となつて居所不明の方もおり、そのような方に対して発行したというこ

とであります。議決後は、この旨を医師会に伝え診療に当たる医師や看護師、事務職員等の人数等の診療体制の確立、また臨時職員の確保や報酬、賃金、調剤等の扱いの問題等について調整を図つてまいりたい。一次救急としての夜間診療については地元医師会の協力がなければ成立しない事業であるので、調整に努力しうまいりたい。

西広域市町村圏の範囲で、筑波メディカルセンター病院と提携して、現在、毎日夜間10時までの平日夜間の一次救急医療を行う方針を受け、市としても実施する体制を整えるものである。

6

現行の日曜日・休日等の診療日に加え、平日夜間の一次救急を実施する方針を受け、市としても実施する体制を整えるものである。議決後は、この旨を医師会に伝え診療に当たる医師や看護師、事務職員等の人数等の診療体制の確立、また臨時職員の確保や報酬、賃金、調剤等の扱いの問題等について調整を図つてまいりたい。

一次救急としての夜間診療については地元医師会の協力がなければ成立しない事業であるので、調整に努力しうまいりたい。

西広域市町村圏の範囲で、筑波メディカルセンター病院と提携して、現在、毎日夜間10時までの平日夜間の一次救急医療を行う方針を受け、市としても実施する体制を整えるものである。議決後は、この旨を医師会に伝え診療に当たる医師や看護師、事務職員等の人数等の診療体制の確立、また臨時職員の確保や報酬、賃金、調剤等の扱いの問題等について調整を図つてまいりたい。

西広域市町村圏の範囲で、筑波メディカルセンター病院と提携して、現在、毎日夜間10時までの平日夜間の一次救急医療を行う方針を受け、市としても実施する体制を整えるものである。議決後は、この旨を医師会に伝え診療に当たる医師や看護師、事務職員等の人数等の診療体制の確立、また臨時職員の確保や報酬、賃金、調剤等の扱いの問題等について調整を図つてまいりたい。

6

平日の夜間診療と小児の緊急医療について

質疑

平日の夜間診療について、小児の緊急医療について、質疑は、真壁医師会筑西支部が1月に臨時総会を開いて、休日診療に加えて実施することを決めたと聞く。この実施に当たつて、最も大事なことは小児科の緊急医療体制である。地域医療機関と大学の連携について、医師会の総会の中で意見交換があつたと聞くが、それらの考え方について伺いたい。また、小児科の緊急医療体制は地元につく

るべきと思うが、本市には市民病院があるので、これを考慮されないか。

答弁 平日の夜間診療について、現在、毎日夜間10時までの平日夜間の一次救急医療を行う方針を受け、市としても実施する体制を整えてあるので、ご理解を賜りたい。

児救急医療体制については、筑波メディカルセンター病院と提携して、現在、毎日夜間10時までの平日夜間の一次救急医療を行う方針を受け、市としても実施する体制を整えてあるので、ご理解を賜りたい。

児救急医療体制については、筑波メディカルセンター病院と提携して、現在、毎日夜間10時までの平日夜間の一次救急医療を行う方針を受け、市としても実施する体制を整えてあるので、ご理解を賜りたい。

財政再建計画について

質疑

財政健全化計画において、投資的経費が20億円以内とされているが、19年度予算ではどのくらいになつてているのか。また、合併特例債268億円の常収支比率(臨時財政対策債を除いた比率も含めて)と実質公債費比率(19年度単年度と17年度の3カ年の平均)について尋ねたい。

答弁

経常収支比率と投資的経費は相反するものであり、バランスで投資的経費が27億円では問題ではないのか。

6



度では20%と掲げているが、予算では20・1%、3カ年平均で19・5%である。

投資的経費は20億円以内といふことで、集中改革プラン実施手順書によつて、抑制していくことが基本方針になつていて。しかし、20億円を7億円以上も超えており、他にも影響が出てくる。また、経常収支比率についても、目標は5年間で80%とされていて、それが臨時財政対策債を除いても103・74%である。これは既にパンク状態である。それとの間にバランスで投資的経費が27億円では問題ではないのか。

6

財政再建計画について

質疑

経常収支比率と投資的経費は相反するものであり、バランスで投資的経費が27億円では問題ではないのか。

6

答弁**【建設部長】**議員ご指摘の道路は市道であり、県西総合公園の開園にあわせて整備するのである。当初は逆に整備を待ち望んでいた。地元の議員としてこの問題の真偽をただしたい。

質問 【**茂田**議員】過日、「筑西幹線道路の恩恵を受けるのは近くのゴルフ俱楽部、ろくな道のないところになぜ立派な道路があるのか」という内容のチラシを目にした。このゴルフ場の土地の取得は、筑西幹線道路計画決定の後であり、當時、養鶏場建設に反対する地元有識者や地元住民の要望により取得されたものである。周辺には陸田や畠があり、昔から住民に利用されていた道路なので、記事とは逆に整備を待ち望んでいる。



新入学児童へのランドセルを商品券や補助金の支給を

新年度の少子化対策と今後の子育て支援は

市単独小額補助金のカットはなぜか



質問 【**須藤議員**】筑西市として初めて統一されたランドセルが配布された。軽いので物のランドセルの配布数、単価、総額、色数、市民の反応、保証、故障した場合の修理等についてお尋ねしたい。また、市長が以前「（ランドセルは）おじいちゃん、おばあちゃんの楽しみ」と言つていたがそれに同感である。現物支給ではなく、補助金、商品券として支給してはどうか。

筑西幹線道路（一本松・茂田線）の早期完成を

質問**【榎戸議員】**過日、「筑西幹

線道路の恩恵を受けるのは近くのゴルフ俱楽部、ろくな道のないところになぜ立派な道路があるのか」という内容のチラシを目にした。このゴルフ場

間にわたりつづけてよかつたと
言われるよう、職員一丸となつて道路の完成に努力してまいりたい。

【市長】筑西幹線道路は、県土60分構想の中でも計画されたもので、県西総合公園をつくる際に、一本松・茂田線は都市計画事業に決定され、途中から筑西幹線道路になつたものであるのでご理解賜りたい。

市政全般の問題をたどす一般質問は、3月2日、5日、6日に行われ、23人の議員が104項目に及ぶ質問をしました。

その主なものは次のとおりです。

なお、三浦議員からの質問もありましたが、質問のみで時間が切れになりましたので、今回は掲載されておりません。



一般質問

質問

答弁

額、色数、市民の反応、保証、故障した場合の修理等についてお尋ねしたい。また、市長が以前「（ランドセルは）おじいちゃん、おばあちゃんの楽しみ」と言つていたがそれに同感である。現物支給ではなく、補助金、商品券として支給してはどうか。



県では、放課後子供教室推進事業や子育て家庭応援家族優遇制度事業等が主である。また、企業等でもさまざまな子育て支援策を打ち出している。新年度における本市の対策を伺いたい。

【保健福祉部長】少子化対策事業の推進に当たつては、平成16年度に策定した次世代育成支援対策行動計画に基づき有効な事業を進めている。新年度は明野地区と協和地区に保育園が開園され、市全体の保育園定数が135名増となる。これにより、待機児童がでない体制が強化された。安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進するため、延長、乳児、障害、休日、一時保育等の事業を積極的に取り組むとした予算編成が行われた。また、新たな保育事業として、いわゆる病児、障害、休日、一時保育等の事業を積極的に取り組むとした予算編成が行われた。また、新たにスペアを貸し出す方法で対応したい。保証については日立市で同様のタイプを使用しており、特に問題はないと聞いている。補助金での支給については検討期間中、教育委員会に用意した反応があつた。故障時には修理費用の支給で対応したい。保証については日立市で同様のタイプを使用しており、特に問題はないと聞いている。補助金での支給については検討されているのでご理解賜りたい。

点を置いた予算となつていて、県では、放課後子供教室推進事業や子育て家庭応援家族優遇制度事業等が主である。また、企業等でもさまざまな子育て支援策を打ち出している。新年度における本市の対策を伺いたい。

【企画部長】昨年の4月から6名の委員により委員会を組織し、市の単独補助金について検討をお願いしてきた。

委員は、県の監査委員を務めた方、行政経験者、税理士、司法書士、行政書士と裁判所の調停員や県の国土利用計画の審議会委員等もなされている方の6名である。会議では、小額な補助金、目的効果が薄れると思われる補助金、繰越金が多額にある補助金について、廃止、削減が検討された。その他類似した補助金について統合等が検討された。

補助金による団体活動のマンネリ化や補助金消化のための活動立意義や存在意義も失いかねない」との提言を受け、172件だつたものを、19年度は94件ということで、新年度予算に反映させたものである。

その他、放課後児童対策事業、子育て支援センターの充実、子育てアドバイザー制度の拡充等、限られた予算の中で努力してまいりたい。

質問 【**津田議員**】新年度予算において、市単独の小額な

質問 【**塙議員**】国・県・市で、

が計画されたものである。当初から市の道路があるので市で整備するのは当然だと考える。将

は、それぞれ新年度予算が発表され、いずれも少子化対策に重

が計画されたものである。当初から市の道路があるので市で整備するのは当然だと考える。将



**国保税賦課の改革による
住民の負担増に軽減策はあるのか**

質問

【渡邊哲(議員)】平成19年度の改革により国保税の医療分の賦課は所得割・均等割・平均等割の3方式、介護分は所得割・均等割の2方式となるが、税率はいずれも県内1番といつてい高さだ。独立採算制が大前提であるのは理解できるが、年金生活者、中高年層、低所得者に対する配慮が全然なされていないのはまことに遺憾である。「環境と心と福祉」の精神を生かした市民の負担軽減策について尋ねたい。

答弁 【市民環境部長】本市は現在不均一課税となつておられ、これは合併特例法により認められてはいるが、早急に公平で適正な賦課方法に統一する必要がある。療養給付費用は国・県が50%負担し、残りの50%を保険税として被保険者が負担するのが原則だが、平成17年度決算では歳入総額に占める保険税の割合はわずか33・53%であつた。国保事業の健全化を目指し、一般会計からの繰入金の見直しと独立採算制の原則による受益者負担見直しを行う必要から今回改訂が必要となつた。国保税の軽減制度は均等割、平等割を4割または6割軽減するものであるが、所得の申告がなされないと適用されない。前年無収入の方でも国保税の申告は必



八丁台土地区画整理事業地区

答弁 【都市整備部長】公園の整備に当たつては、別途事業である都市計画公園整備の中でも整備することになつていて、県からの補助がつかず、公園の整備はなかなか進んでいないのが実態である。すでに完了している下岡崎区画整理事業地区内についても、公園整備が完了していない部分もあり、順を追つて整備を進めてまいりたい。しかし、ご指摘の事業地内には約

答弁 【尾木(議員)】今では大半の家庭が共働きをしているために、市役所の開庁時間に来ることでできずに困っているという現状がある。他市町村も同じ状況の中、開庁時間の延長や日曜日の開庁を行い、住民サービスに寄与しているところが多くあるが、本市ではどのように検討していただいたのか。休日開庁についての考え方をお尋ねしたい。

答弁 【総務部長】お尋ねの件は、市民のライフスタイルの変化への対応や、平日の開庁時間に役所に来ることができない市民の方へのサービスと考へる。庁内の事務改善委員会や窓口担当職員による専門部会でさまざまな検討がされ、その結果

答弁 【市民環境部長】国民健康保険事業の健全化を目指し、合併による賦課方法の統一、財政健全化計画による繰入金の

ずしていただきましたよお願いしたい。



1万3千m²の近隣公園のほか、街区公園を3カ所配置している。これらの公園予定地については、公園としての施設はまだ整っていないが、地区の要望によりある程度の整地を行い、子供たちが広場的な遊びができるよう努力をしてまいりたい。

協和中、下館南中の順で、合併特例債事業として位置づけされている。厳しい財政状況ではあるが、早期着工に向けて努力してまいりたい。

果、本年6月を目途に毎週月曜日2時間程度の開庁時間の延長を6カ月間の試行として実施するよう調整している。休日の開

庁については、その間来庁された市民にアンケートを実施して、要望を把握しながら段階的に拡大していく予定である。

八丁台土地区画整理事業地内の公園整備を早急に

質問

【杉山(議員)】下館地区における八丁台土地区画整

理事業の区域には、若い方々が増え、小さい子供が多くなっています。遊ぶ場所がないという声があり、早急な公園整備を望むものであるが、どのような状況であるか伺いたい。

総合計画の中での学校施設・設備の整備計画は

質問

【百目鬼(議員)】総合計画の前期基本計画5年間の中



建設中の明野中学校

質問 【仁平(議員)】国保税の改正に伴い6億7,700万円の増税となり、一般会計からの繰り入れも1億7,400万円減じた。これは、医療費である保険給付費が6億円程度増えたことによるものではないのか。一般会計からの繰り入れも、しばらくは保険給付費を圧縮または精査し、レセプト点検等の問題を考慮しながら経費削減をすれば下方修正ができるのではないか。このままでは滞納が増えるばかりであり、住民の理解は得られない。この改正は見直すべきである。

国民健康保険税の改正について

質問

【仁平(議員)】国保税の改正に伴い6億7,700万円の増税となり、一般会計からの繰り入れも1億7,400万円減じた。これは、医療費である保険給付費が6億円程度増えたことによるものではないのか。一般会計からの繰り入れも、しばらくは保険給付費を圧縮または精査し、レセプト点検等の問題を考慮しながら経費削減をすれば下方修正ができるのではないか。このままでは滞納が増えるばかりであり、住民の理解は得られない。この改正は見直すべきである。



市役所本庁1階

見直し、独立採算の原則による
受益者負担の見直し等により、
今回条例の一部改正を提案した
ものである。税率の改正により
住民の負担も増えると思うが、
加入者は給付を受ける権利と
応分の負担をする義務があり、
保険税は国保を運営するため
の重要な財源であるのでご理解
賜りたい。また、医療給付費が
伸びている件については、医療
技術の進歩により高度先進医療
の導入がなされ、毎年医療費が
増加しているものがあるのでご
理解賜りたい。

新年度予算における 市長交際費について



市予算書

質問 **【鈴木議員】**新年度の市長交際費は200万円に抑えたといふことだが、18年度と比較すると20%減になつてゐるに過ぎない。市の財政事情から考えても、18年度の250万円は今使わなければならぬものか。大都市の川崎市や横浜市では100万円に満たない状況である。孤独なお年寄りの命綱である緊急通報システムの維持管理費として、年間一人組んで、この交際費はいかがなものか。

「協働のまちづくり」とは

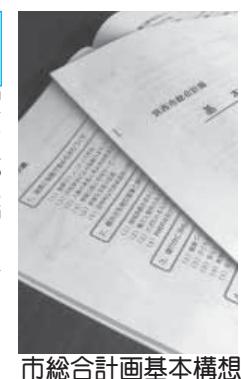


答弁 **【市長公室長】**合併前の平成16年度の旧4市町の首長の交際費は合計で970万円であった。合併後の17年度が320万円、18年度が250万円と削減してきたもので、19年度は200万円とさせていたい。またものである。最小限必要な支出に抑えてあるので、ご理解を賜りたい。

質問 **【下条議員】**市の中の計画等の中に協働のまちづくりという言葉が多く出てくるが行政と市民、市民団体等が力を合わせてまちづくりを行うといふ意味と理解している。いろいろな団体等があると思うが行政と市民、市民団体等が力を合

沖田市営住宅の 建設見直しを

答弁 **【企画部長】**これからまちづくりにおいては、NPO等多様な主体が対等なパートナーとして、地域の課題解決や魅力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。今議会に提出している筑西市総合計画基本構想で、「市民と協働で進める筑西市の創造」を基本的な考え方として、今後10年間のまちづくりを進めていくことにしていく。このための行動指針の策定に向け、市民各層の参画をいただきながら、来年度早々に協働の仕組みづくりに着手したい。また、時間的に余裕のある市民の無償ボランティアの機会もつくってまいりたいと考えている。



市総合計画基本構想

質問 **【日向議員】**本庁集中方式に伴い、衰退した各支所

本庁集中方式から 分庁方式へ

の前期計画で、みどり町の沖田住宅はプラス4戸となっている。障害者に配慮した住宅を30戸といふことで計画されているが、現実には1号棟は3戸のうち障害者が入ったのは2戸

答弁 **【建設部長】**住宅の車椅子対応住宅1号棟はご指摘のとおりであり、2号棟の3室は希望者はあるものの、条件に合致しないため入居者がない状態である。この住宅は県の地域住宅計画に沿って建設を進めているもので、平成22年までに45戸の公営住宅を整備することになつており、用地取得済みである。また、一戸建てに比べコストも低い。みどり町住宅の建設については、市街地に不足する住宅の建設が住宅マスター・プランに位置づけられているものである。

答弁 **【総務部長】**合併協議の調整方針の中で、庁舎は当時の下館市役所を本庁舎としてできる限り行政機能を集約し、また旧3町の役場は住民サービスの低下を招かないために支所機能を有する組織・機構にすると決められた。分庁式については現状はありえないと考える。桜川市のような分庁方式に改め、支所への機能移転を考えているかどうか尋ねたい。

のかお伺いしたい。旧下館市時代から市の中心地ばかりを整備し、結果は失敗である。一方、旧3町は合併するまで厳しいながらも健全財政を維持してきた。ところが、合併後1年目に基金をほとんど使い果たし、2年目には支所から職員を吸い上げ、3年目は支所には予算がない。このままでは財政再建団体になり、市民はほかのまちに流出するという事態になりかねない。3年目は支所には予算がない。支所への機能移転を考えている

社会体育の推進で 健康づくりを

質問

【小波議員】現在の科学技

術の発達の恩恵により運動量が減少し、結果として青少年の健全な発育を阻害し、中高年においては生活習慣病を引き起こし、高齢者の方々も自立能力が奪われている。このように考へると、学校での体育、一般の人たちの社会体育、生涯スポーツの充実こそが予防策と考えるが見解を伺いたい。また、体操の基本はラジオ体操第一と思う。NHKの朝の全国放送が来るよう検討していただきたい。



ラジオ体操

答弁 【教育次長】スポーツを愛好する人は、競技目的、健 康づくり、体力アップ、生きがいづくりや趣味と多様である。現在、市では総合型スポーツクラブの設立を目指し準備を進めている。これは、多世代、多種連携強化、地域の活性化を目指すものである。地域の指導者を中心、自主的に活動できるよう

支援してまいりたい。ラジオ体操の全国放送は市の大きなPRにもつながるので検討させていただきたい。

市民病院への 健診センター設置の考えは

質問

【閑議員】地域では病気

の人気が少ない方がよく、病気にならないことが一番です。市民病院の2階は会議室となるが、ここに健診センターを設置して、指導するようにしてはどうか。



市民病院健康管理室

答弁 【市民病院事務部長】予防医療については、生活習慣病の増加や本格的な高齢化社会を迎える医療費抑制の観点からも大切であると認識している。市民病院でも日帰り人間ドックや一般の方を対象に健康講座を開催し、多くの方にご利用いただいている。また、メタボリックシンドロームの目安となる内臓脂肪測定器を昨年5月に導入し、これまで189名の利用者があつた。ご指摘の2階につきましては、化学療法室、物理療法室

室、訪問看護室、地域連携室、入退院の相談室として利用しているので、現在の建物では院内にスペースを確保することは困難であると考える。1階の健康管理室を有効活用できるよう工夫をして、検診を受けられる皆様の利便性を図つてまいりたい。

農業転作超過面積と 助成金について

質問

【西村議員】転作について

は、明野地区の18年度の集落配分が達成した時点で、超過面積に対する1万5千円が支給され、今年度は個人達成がなされると5千円が追加され、合計2万円となる。市内全域が2万円と統一されたと理解しているのか。また、保全面積についても助成金が適用されるのか伺いたい。

答弁 【経済部長】本市の生産調整については、18年度までは1市3町の助成金の内容が統一されていかつたため、19年度からは生産調整の配分率や助成金等の体系の統一を行つた。18年度は、超過加算金が明る。市民病院でも日帰り人間ドックや一般の方を対象に健康講座を開催し、多くの方にご利用いただいている。また、メタボリックシンドロームの目安となる内臓脂肪測定器を昨年5月に導入し、これまで189名の利用者があつた。ご指摘の2階については、化学療法室、物理療法室

通りがあり、調整水田については10a当たり9千円、保全管理の場合には10a当たり8千円の助成金となる。



農地（明野地区）

国民健康保険税の増で 滞納者が増えないか

質問

【渡辺(健)議員】国保税が6億7,700万円余、26

%の大幅な値上げとなつて いる。下館時代にも5年連続で値上げをした。合併のスローガンはサービスは高い方にというこ とだが、税はサービスではない。国保は国民一人一人の命をどう医療で救うかであり、その負担として保険税を納めるものである。国

度の改正では、旧3町で賦課を例にすると、旧下館市で2人家族では、14万5,670円が

るか。

答弁 【市民環境部長】事業の健全化及び今回の条例改正案については、先に説明したとおりである。国保税の所得割は、33万円の基礎控除だけが適用されるだけである。したがって、所得金額から基礎控除後の金額に税率を乗じて算出している。低所得者に対しては軽減措置もあるのでご理解賜りたい。

デマンド交通システムの 進捗状況は

質問

【増渕議員】新しい交通システムに対する新年度において3,230万円が予算化さ

れており。このシステムの有効性・必要性は言うまでもなく、官から民という民間の力を使ってコストを下げ、サービスを上げる指定管理者制度の新しい形である。10月のスタートに向けての予定を伺いたい。



答弁 【企画部長】2月末日現在で、運行主体となる予定の「日専連しもだて」と合意書を締結した。今後、試行運行までの詳細な調整を進めることになつていて。交通事業者につい

ては、契約形態や車両の種類及び台数などの調整を行つた。ま

議会日誌

2月

- 2日 下妻地方広域事務組合議会第1回定例会
9日 議会運営委員会
13日 筑西市議会第1回臨時会
19日 広報特別委員会
全員協議会
20日 筑西食肉衛生組合議会定例会
21日 第1回筑北環境衛生組合議会定例会
第1回県西総合病院組合議会定例会
22日 平成19年度予算内示会
23日 議会運営委員会
26日 第1回筑西広域市町村圏事務組合定例会
28日～3月19日
筑西市議会第1回定例会

3月

- 20日 広報特別委員会

議場が
市役所本庁4階に
移転しました

本庁では、議会中に1階エントランスホールと4階議場前ホールに設置されているモニターで、本会議の放映を行っています。



編集後記

今号は、議員の改選ということもあって、4月発行となりました。3月定例会中の慌ただしい中での編集作業となつたため、短期間での発行ということもあります。万全を期したつもりではあります。ですが、万が一の場合にはご容赦賜りますようお願い申し上げます。

在任特例期間も満了となり、来る15日にはいよいよ市議会議員選挙が告示され、22日に投票となります。議員の任期が3月27日で満了となり、現在は議員が不在のため、今号は事務局で編集いたしました。



国民健康保険事業に対し懸念を表明する決議

医療費の増加により医療費の抑制のみが声高に論じられ、高齢者や弱者をねらい撃ちにした自己負担ばかりが目立つ医療制度が現実のものとなっている。私たちには、すべての市民が安心して良質な医療を受けられるすぐれた医療制度を守り発展させていく責務がある。

かかる危機的状況に堪がみ、私たちは、ここに次の事項を強く主張する。

記

- 1 安易な保険税の値上げに反対する。
- 2 健康づくり（旧協和町等で実施していた）等の予防事業を筑西市全体の重点施策とすること。
- 3 保健・医療・福祉の連携を強化し、トータルケアを実施すること。

以上決議する。

平成19年3月19日

筑西市議会



次の定例会は

6月6日

に開会の予定です。

～あなたも傍聴してみませんか～